

前期基本計画 平成27年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：01 支えあう地域福祉の推進

主管課長職・氏名	地域福祉課長 高橋 正俊
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・民生委員等各種委員の確保による体制整備を図ると共に各種委員の活動支援を進めて参ります。
- ・窓口相談体制の維持、関係機関及び近隣市町との連携による相談支援体制の強化を図って参ります。
- ・避難行動要支援者名簿を民生委員、自治会、自主防災組織、警察、消防等関係機関に配布し情報共有を図り、要支援者への見守り等を強化して参ります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・外部環境としては、障害者総合支援法等の社会保障制度改正によるサービスの充実・拡大などの機会がある一方、社会保障費の増加、家族の絆及び地域間における連帯意識の低下などによる繋がり希薄化の課題があります。
- ・内部環境としては、市制施行による福祉事務所設置及び事務の権限移譲を強みと見る一方、自治体業務の飛躍的増大、自主財源確保の問題や経常経費の増加、マンパワーの質的及び量的脆弱性、ノウハウを継承していくための組織人員体制などの課題があります。

(3) 政策との関連性

- ・市民、地域コミュニティ、NPO、ボランティア組織、福祉サービス事業所、行政などが協働（連携）し、支えあいのネットワークを広げることは、政策のビジョンである「健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します。」の推進に寄与します。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・福祉サービスの適切な利用推進、社会福祉目的事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加の促進及び避難行動要支援者の把握、情報共有、支援について、一体的に定める滝沢市地域福祉計画を策定し、計画を推進します。
- ・第2次滝沢市障がい者計画（計画期間：平成19年度から28年度）の各分野ごとの施策方針、指標の目標達成及び第4期滝沢市障がい福祉計画（計画期間：平成27年度から29年度）に基づく福祉サービスの円滑な提供を図ります。
- ・平成28年度に第3次滝沢市障がい者計画を、平成29年度に第5期滝沢市障がい福祉計画を策定します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題

- ・滝沢市地域福祉計画（計画期間：平成28年度から34年度、平成30年度見直し）を策定します。
- ・身体・知的・精神の3障がいのネットワークづくりに向けた調査検討を行います。
- ・民生委員、人権擁護委員、要援護者の地域支援者、市社協、自治会、NPO、ボランティア団体、社会福祉法人などの地域支援者間の情報共有の機会の構築に向けた検討を行います。

(3) 基本計画期間及び平成27年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・法令等で実施が義務付けられている事務事業
- ・国及び県の制度により継続的に取り組まなければならない補助事業
- ・広域的な取り組みにより効果的な事務事業
- ・市単独事業であっても、基本施策の推進に必要な事務事業

